新型コロナウイルス感染症対策　施設利用チェックシート（スポーツ施設）

記入日　令和　　年　　月　　日（　　）

施設利用申請者（団体名）

（代表者名）

☎　　―　　―

以下の項目について適切に対応しますので、貴施設の利用を申し込みます。

利用施設：　　面・場　　利用人数計：

	対応項目	チェック
1	実施体制	
①	感染症防止対策の実施に責任を持つ「対策実施責任者」を選任します。 対策実施責任者氏名： 電話番号：　　－　　－	□
②	施設管理者が実施する感染防止対策の指示・取組に従います。	□
2	密集対策	
①	利用者同士できるだけ２m、最低１mの間隔を確保します。常時至近距離で対面する競技等（柔道、剣道、合気道、空手道、居合道、少林寺拳法、相撲、テコンドーなど）を行う際は、各団体等の感染防止ガイドラインに沿った稽古・練習とし対策を徹底します。	□
②	施設の利用にあたっては、利用者同士の間隔を確保できる人数とします。	□
3	密閉対策	
	施設利用中は１時間に２回以上、複数の窓開け等による換気を実施します。	□
4	密接対策	
①	円陣、ハイタッチ、握手等利用者同士が接触する行為は行いません。	□
②	大声の発声や至近距離での会話は行いません。	□
5	衛生対策	
①	利用予定者は、利用当日に検温し、発熱その他風邪症状がある等体調の悪い者については施設を利用しません。	□
②	利用予定日から遡って２週間以内に発熱その他風邪症状があった者については施設を利用しません。	□
③	利用者の同居家族や身近な知人に感染が疑われる者はいません。	□
④	過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある利用者はいません。	□
⑤	こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施します。	□
⑥	備品・器具等については、使用後の消毒を行い、適切な管理に努めます。（屋内施設のみ）	□
⑦	利用施設内では、水分補給以外の飲食（おやつ、軽食の摂取を含む）を行いません。ただし、大会などで昼食時間を跨ぐ等どうしても必要な場合は、所定の場所にて利用者同士の間隔を十分確保したうえで食事をとります。	□
⑧	競技を行わないときはマスクを着用します。	□
⑨	道具、タオルの共用は行いません。	□
⑩	ゴミは、全て持ち帰ります。	□
⑪	施設利用後２週間以内に、利用者からの感染を把握した場合は、直ちに市教育委員会事務局スポーツ課（☎058-383-1231）へ連絡します。	□